

令和元年 10 月 17 日

お客様各位

水戸信用金庫

台風 15 号・19 号における被災された方に対する 各種手数料の免除について

この度の台風 15 号および 19 号により被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。水戸信用金庫では、今般発生した台風 15 号および 19 号の被災された方に対して、下記の各種手数料を免除させていただきます。

記

免除となる手数料

- 通帳・証書再発行手数料
- キャッシュカード・カードローン再発行手数料
- 災害義援金の振込手数料
- 両替手数料
- 硬貨入金手数料

※両替および硬貨入金につきましては、台風の影響により被害(汚泥)を受けた紙幣等の両替および入金に限ります。

※汚泥が激しく金額の判断がつかない場合は、鑑定扱いとなるため、両替および入金に時間を要する場合がございます。

取扱期限

令和 2 年 3 月 31 日 (火)

その他、ご不明な点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以 上



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫